

（午前9時30分 開議）

○議長（中西峰雄君）おはようございます。

前日に引き続き、一般質問を行いたいと思います。

ただ今の出席議員数は23人で定足数に達しております。

○議長（中西峰雄君）これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中西峰雄君）これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において1番 岡君、14番 土井君の2人を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（中西峰雄君）日程第2 一般質問を行います。

順番8、1番 岡君。

〔1番（岡 弘悟君）登壇〕

○1番（岡 弘悟君）おはようございます。2日目、トップバッターですけども、皆さん、お疲れのところですけども、僕も頑張りますので、皆さんも頑張ってください。

通告内容、項目一点だけです。内容は、行政が負うごみの、ごみ減量化の負担とは。行政はごみ袋の値上げ理由について、ごみの減量化が目的であり、増収を目的とするのではないという趣旨の答弁をされてきました。確かに、ごみ袋の値上げにより、ごみの減量化は一時的に進むと思われませんが、この手法で

は、あまりにも市民側にとって不公平と思われれます。結局のところ、負担のすべてが市民側であり、ごみの減量化を行っても、市民負担は以前より増すことになってしまう点が問題です。

お題目が増収ではなく、ごみの減量化であるならば、行政と市民が負担を分かち合いながらごみの減量化をめざすべきではないでしょうか。ごみ袋の無料配布は、激変緩和措置として行うのではなく、この手法によりごみの減量化をめざすことが、行政と市民一体型の取り組みではないでしょうか。ごみ袋の無料配布によるごみの減量化とは、1世帯当たりの構成人数割り1カ月の平均的なごみの量を割り出し、その数字よりも少ない数字分（減量化目標）のごみ袋を無料配布し、足りない人には价格的に高めのごみ袋を購入していただくという手法であり、実際に幾つかの自治体が採用し、ごみの減量化に成功しています。

この手法は、無料でもらえるものを購入することに抵抗を感じるという人間の心理をうまく活用しています。目的が同じならば、市民だけに負担を負わせる手法ではなく、行政と市民が一体型の手法で行うべきではないでしょうか。よって幾つか質問いたします。

1番、前年度から行われたごみ袋の無料配布の枚数については、試験的な試みでもあり、枚数を確定する明確な数字を出すことは困難と思われませんが、本年度分に対し、約34%減量されていることには、明確な理由があると思われれます。その減量理由をお答えください。

2番、昨年度のごみ袋の値上げにより増加した収益と、無料配布に伴う経費、または昨年度のごみ減量化によってもたらされた金額

をお答えください。

3番、値上げによる手法を選択された理由と、無料配布で行うごみ減量化と、値上げによる手法を比較した場合、どの点で値上げによる手法がすぐれているのですか。ごみの減量化という点では、同じ目標に対し同じぐらいの効果を生み出すと考えますし、実際、佐世保市（手法は少し違うが観点は同じ）は、ごみの大幅減量に成功しています。

4番、行政と市民が同じ目的に向かい、ごみ減量化の問題を考え、解決していかねばならないと考えます。それは、負担という部分においても同じと思われる。実際、値上げによる手法での行政側の負担とは何なのでしょうか。

5番、今後のごみ減量化の取り組みとは、堆肥化運動がそうであるように、行政と市民の一体型で行うべきではないでしょうか。

以上です。明確な答弁、よろしくお願ひいたします。

○議長（中西峰雄君）1番 岡君の一般質問に対する答弁を求めます。

市民部長。

〔市民部長（井浦健之君）登壇〕

○市民部長（井浦健之君）行政が負うごみ減量化の負担についてお答えいたします。

まず、無料配布枚数の減量理由についてですが、可燃ごみ袋無料支給は、既にごみ減量化に取り組んでいただいている世帯が、販売価格の改正により、負担が増えないことを前提に全世帯を対象に一定枚数の可燃ごみ袋無料支給を実施しているところであり、激変緩和措置と考えています。計画では、可燃ごみ無料配布は段階的に配布枚数を減らしていき、平成24年度で、可燃ごみ袋無料配布は終了する予定となっておりますので、平成22年度は本来12カ月分を対象とするところ、3分の1に相当する4カ月分については対象としない

ものとし、平成21年と同数の可燃ごみ袋の無料支給を行うことになっています。

続きまして、可燃ごみ袋の販売価格改正による増収についてですが、可燃ごみ袋販売枚数は、平成21年7月から平成22年3月までで、大袋が78万3,980枚、小袋が52万2,160枚の販売で、増収分は、大袋で2,743万9,300円、小袋で1,044万3,200円、合計3,788万2,500円の増収となっております。

また、可燃ごみ袋無料配布にかかった経費は、無料はがき印刷代をはじめ、無料はがき郵送料や、無料はがき引き換え手数料、はがき1枚当たり20円の手数料を販売店に支払っております。さらには、ごみ袋代金等の合計で、3,655万1,730円となります。

また、昨年度のごみ減量化によってもたらされた金額についてですが、広域ごみ処理場が平成21年8月に本格稼働し、ごみの分別区分が大幅に変更され、平成20年度と平成21年度のごみ量を単純に比較することができないものと考えます。

また、分別区分の変更による収集体制等も大幅な変更をいたしておりますので、ごみ処理費用の単純比較も困難な状況です。

次に、市指定ごみ袋の販売価格の改正理由としましては、議員もご承知のとおり、本市の廃棄物行政において、国からの「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」により、経済的なインセンティブ（動機付け）を活用した一般廃棄物の排出抑制や、再生利用の推進、排出量に応じた負担の公平性及び住民の意識改革を進め、本市の一般廃棄物処理事業を循環型社会に向けていくための施策手段として行っております。

また、市指定ごみ袋の販売価格の改正と、佐世保市のような一定枚数無料配布を比較した場合についてですが、本市で行っておりま

す市民が排出量に応じて手数料を負担いただく方式（排出量単純比例型）では、制度が単純でわかりやすいことや、平成18年10月現在、有料化を実施している市は約45%（802市に対して363市）、本市のような排出量単純比例型を採用している市は90%（363市に対して323市）を占めている状況であります。

次に、平成21年7月に、一般廃棄物処理基本計画の見直しを行い、橋本市一般廃棄物処理基本計画策定委員会の委員の皆さまや、市民意見公募を通じて、「もったいない」と「ごみの3R」を推進する循環型社会のまちはしもとを基本理念としまして、各施策を進めておりますが、おただしの行政と市民が同じ目的に向かって廃棄物の減量化や資源化を推進するためには、さらなるごみの分別の徹底を推進していただくための世代を超えたごみ分別啓発説明会や、不法不投棄対策等を進める必要があります。

また、ごみの減量化の取り組みについて、かねてより生ごみの堆肥化、週1回収集についても、橋本市衛生自治会等多くの方々のご協力をいただき、ごみ減量化が進んでいるところでもありますので、今後も行政と市民の一体型のごみ減量化の取り組みを進めてまいります。

ご理解のほど、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（中西峰雄君）1番 岡君、再質問ありますか。

1番 岡君。

○1番（岡 弘悟君）ありがとうございます。じゃ、ちょっとわかりにくいというか、設問に対しての答えが抜けていたりするような気がいたしますので、順を追って1番から。

平成24年にごみ袋の無料配布の終了すると。今年は、3分の1を対象としないということで、減量したということなんですけども、だ

から、僕が聞いてんのは、何で3分の1を対象にしないかという理由を聞いとるんです。

3分の1を対象にしていないのはわかっとうるんですよ。ここに書いてあるん。僕、34%減量されとるといのはわかっとうるんです。その34%をなぜ対象にしないのかという、つまり8カ月分しか、今年は配布されなかった理由を聞いているんです。まずその1番からお願います。

○議長（中西峰雄君）市民部長。

○市民部長（井浦健之君）3分の1に減らした理由ということでございますけども、先ほどご答弁させていただきましたように、22年度から24年度まで、3年をかけて、激変緩和措置としてやっていくと、減らしていくというご答弁を差し上げさせていただきました。3年ということでございますので、単純に3分の1ということで、3分の1を減らしたということでございます。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）1番 岡君。

○1番（岡 弘悟君）単純に減らしたというか、激変緩和措置で徐々に減らしていくという形をとりたいので、基本的に3分の1ずつ減らしていくということは、来年も3分の1ずつ減らすということで理解してよろしいですか。

○議長（中西峰雄君）市民部長。

○市民部長（井浦健之君）来年につきましては、平成21年度で30枚をお配りしたわけなんですけども、平成、来年度につきましては半分と、21年度の半分というふうに、いわゆる3分の1ずつ24年にかけて減らしていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（中西峰雄君）1番 岡君。

○1番（岡 弘悟君）行政の考え方というか、減量というか、平成24年までに減らしていきたいんで、3分の1ずつどんどん減少して、

最終的にはゼロになるという考え方は、理解はできるんですけども、1番はこれぐらいにしといて。じゃ、2番でちょっとお話しさせてもらいたいんですけども。

これ、数字出してもらったというのは、結局、無料配布外で買って、いうたら少し高めの金額というか、値上げした金額で買っていたいただいた方の増収というたらちょっと言葉は悪いかもしれませんが、収益が増えた部分と、かかった経費を見たら、約、だいたい均等釣り合っただけなんです。見てもろうたら、一目瞭然なんですけども。もちろんその中に人件費とかいう細かい数字というか、そういったものは仕事量も増えてますんで、もちろん含まれてないんで、この数字が正しい、本当に的確な数字かというのは、見えている数字だけなんで、ちょっと自分的にも正しい数字じゃないと思うんですけど、ただ見えている数字的には、こういった形で合うてきとるんです。

ということは、結果的に、今やっている手法で、行政的に金額的には何の負担もかかってないんじゃないですか、これ。つまり、僕が一番、前から話をさせてもろうてる減量化を頑張った人は、これによって無料配布で、ごみ袋を無料にいただけるし、減量化をできなかった方は、高い、ちょっと高めのごみ袋を買っていただいて、そして高いお金を払っていただくと。結局、ごみ減量化できた人に対しては、これによって還元できているんじゃないでしょうかね。

これが、テレコで、経費のほうが多くかかってしまって、結局一般財源から持ち出しているという形になるのであれば、それは僕の言っていることは非常に矛盾していることやとは思うんですけども、この数字を見る限り、僕の言うてる、言うてるというか、現在行っている手法というのは、何ら行政的に、数字

的には、金額的なものには何ら問題ないと、僕は考えるんですけども、その辺はいかがですか。問題等、これは問題なんですかね。こういう金額的に。

○議長（中西峰雄君）市民部長。

○市民部長（井浦健之君）少し答弁からそれるかもわかりませんが、お許しをいただきたいと思うんですけども、もともとこのごみ袋の無料配布につきましては、ごみ、いわゆる激変緩和措置ということで、負担がいつぱんに、ごみの減量化される方に負担がいつぱんにかかるので、その負担を軽減させていただきたいという趣旨での施策でございました。

そういった意味で、行政の負担がどうかということですけども、実際、議員言われるように、行政として財源的の負担というのは、確かに多くの負担はしていないということです。

以上です。

○議長（中西峰雄君）1番 岡君。

○1番（岡 弘悟君）財源的に多くの負担をかけてなくて、基本的に減量化に頑張った人には還元できているという形ですよ。

そしたら、ここに先ほどこの問題が出てきたときから、話をされていた負担の公平性って何なんですか。先ほど答弁にもありましたよね。負担の公平性。これ、値上げによって負担の公平性が埋まるというのは、僕、いくら考えても理解できないんですよ。なぜかという、そりゃ、考え方はわかりますよ。金額の差異が広がりますよね。枚数が少ない人と、無料配布は置いておいて、ゼロから買った場合で、1枚、10枚で済む人と100枚で済む人の中の差は、金額的には大きくなりますよね。だから、そんだけ負担してもらわなあかんという考え方はわかりますよ。そういう意味での公平性というのはわかるんです。

でも、ここで一つ忘れてあかんことは、

いくら今のごみ袋の価格でゼロから1枚単位で買うていくとして、そしたら、一番最初にごみの負担、ごみの量を極力少なくしようとした人も、以前より負担が増してしまうんですよ。そういう部分で、負担の公平性という理論、成り立つんですかね。僕、ちょっと違うと思う、それは。そりゃ、行政から見たときは、負担の公平性やないかと言えますよ。でも、使っている当の本人側からしたら、確かにその差は大きくなったと。大きくなったけど、自分の負担も大きくなったやないかという話になりません。それで、この負担の公平性という言葉を使えるんかなというんかな。つまり、結局、割合で言うたら、金額的に見たら、その差は大きな金額になったけども、パーセンテージで見たら、以前の差とパーセンテージは変わらへんの違います。結局、負担、どこが増えたかというたら、ごみの減量化、今まで努めてきた人の負担が増えたというだけのこと違います。それで、この公平性という言葉を使っているというか、なぜそれが公平性にあたるんかな。僕、ほんまの公平というのは、使う人は以前よりも負担が大になると。使わない人は以前並みか、それともそれより、言うたら安くなる。それが本当の公平性やと思うんですけども。今の手法やったら、全然公平じゃないし。もう1個、それについての答弁一つと。

それともう1個、聞きたいのは、激変緩和措置っておっしゃってますけども、もともとここにも書かせてもうたんですけど、ごみの減量化が目的やったんですよね。抑制化のために値上げをしますという話で、スタートしたんです。激変緩和措置とるんやったら、最初から無料配布のやり方、やったらええやないですか。さっき、また次のときも。

それはまた次、ちょっと話しさせてもらいます。

とりあえず、負担の公平性という考え方について、詳しく教えてください。

○議長（中西峰雄君）市民部長。

○市民部長（井浦健之君）負担の公平性ということでございますけども、もともと、ごみ袋の無料支給をするときの計算のベースにしましたのが、いわゆる週1という形で、ごみの減量に協力をしていただいている家庭のごみの排出量を一つのベースとして計算をさせていただきました。その中で、1人から4人家族であれば、30枚という設定をさせていただいておる状況でございます。

したがいまして、その部分での増ということとはなかろうかと思えますし、またごみの減量にご協力いただいている家庭につきましては、衛生自治会を通じまして、EMぼかし等、そしてまた、堆肥化容器等を貸与なり支給をさせていただいているということで、その部分では、行政のほうでも一定の負担をさせていただいているというふうな認識でありますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（中西峰雄君）1番 岡君。

○1番（岡 弘悟君）それは全く違う話で、堆肥化の話はできる家庭とできない家庭があるじゃないですか。アパートで住んでいる方は、実際堆肥化なかなかできないし、本当に公平さ、それを公平さとして一つの要因として持ってくるのであれば、市民全員が享受できるあかん状態を行政がつくるべきなんですよ。そんなことは、物理的に不可能でしょう。その不可能なことを答弁されても、それは僕としては、じゃ、やってくれと言うて、じゃ、できるんかというたら、できないという話になってしまいますんで、それは公平さの一つとしては考えられないですよ。

僕が言うてんのは、じゃ、何で公平さ、税の負担の公平性、いかにも聞こええように

は言うてますけども、じゃ、何でごみの減量化をしている方の負担が増えなあかんのやと
いうとこなんです。結局、負担が増になること
によって、公平さを保つというのは、個々
の話で言うたら。聞いてます。個々の話でい
う話をさせてもろうたら、それは、僕は公平
性を保つために、負担が増になるというのは、
どうも考えられないんですよ。その話をして
も押し問答になると思うんで、ちょっと次で、
はっきりちょっと聞きたいんですけどね。

これ、3番で、先ほど言うてもらえれへん
かったんですけど、同じぐらいの効果、実際
データ的にも出とるんですよ、正直な話。先
ほどこれちょっと、僕、答弁いただいてない
んやけども、これ、値上げによる手法が、無
料、一定型無料配布、無料配布のほうと、す
ぐれている点って何なんですか。僕は基本的
に無料配布というのは、頑張っている人はそ
れなりの享受を受けれて、頑張っていない方
とか、言葉、失礼ですけども、ごみを多く
出される人に関しては、その負担を、それな
りの負担をしてもらおうと。その負担分が、ご
みの減量化に努めている方に対しては、その
利益を享受できる、つまりそれだけのものが
返ってくる。そこ、すごい僕、利点やと思
うんですよ。ごみの抑制という部分で考えたら、
効果はほぼ同じかそれ以上やと思うんです。

ただ、ここで最初の出だしが、横道それで
申しわけないんやけども、ごみの減量化が目
的であって、増収が目的ではないような趣旨
の話をされてなかったら、こんなこと言わな
いんですよ。つまり、50円に値上げして、ご
みの抑制化も図りながら、一般財源を圧迫し
ている部分をそれによって補いますんで、とい
う話でごみの値上げをいたしますという話で
議会に上がってきたんであれば、そこで議会
で議論して、今の形になったというんであれ
ばいいですよ。そんな話じゃなかったんです

よ。結果的には増収にはなるけども、目標は
ごみの減量化やと。

ごみの減量化をやるんやったら、じゃ、僕
はそれを出したら、こっちがええん違うかな
って出させてもろうた。だから、どちらがす
ぐれているかどうかというのはいろんな部分
で違うと思いますよ。じゃ、一つとは言わん、
何点か答えてくださいよ。無料配布で行うご
みの減量化と、値上げによる減量化を比較し
た場合、こっちのほうが、今行政が選択して
いる部分が、この部分においてすぐれている
というところ、二、三お答えください。

○議長（中西峰雄君）市民部長。

○市民部長（井浦健之君）これからご説明さ
せていただきますのは、環境省のリサイクル
対策部廃棄物対策課のほうから出ております
一般廃棄物処理有料化の手引きをご紹介をさ
せていただきたいと思ひます。

今、言われておりますように排出量を単純
比例型、これは本市が採用している方法でご
ざいますけども、利点といたしましては、制
度が単純でわかりやすい。そして、排出した
場合の排出量を管理する必要がなく、制度の
運用に要する費用が、他の料金体系と比べて
安い値段であるというのが利点であるとい
うように挙げられております。

反対に欠点といたしましては、料金水準が
低い場合には、排出抑制につながらない可能
性があるというふうな欠点があるというふう
に言われております。

したがいまして、そういった欠点を補うと
いうことで、50円の料金設定をさせていただ
いたということでございます。

それと、議員がおっしゃられております一
定量無料型でございますけども、これの利点
といたしましては、一定量の排出量以上のみ
を重量制とすることで、特にその量までの排
出抑制が期待できるという利点があるとい

ふうに書かれております。反対に、欠点ですけども、費用負担が無料となる一定の排出量以下の範囲内で、排出量を抑制するインセンティブ、いわゆる動機付けが働きにくいという欠点があると。そして、もう一つは、排出した場合の排出量を把握するための費用、例えば一定の排出量まで使用のごみ袋の配布のための費用が必要になるため、制度の運用に要する費用が増すと。そういった形で、手引きでは欠点と利点が言われております。

それと、以前も議会の中で佐世保方式ということが言われておりまして、我々も佐世保方式について、一定研究をさせていただきました。確かに議員おただしのおり、袋が無料にして、それ以上超える分については、相当高い値段ということで、人間の心理をうまく活用しているなというふうに、我々も思っております。

ただ、佐世保市のごみ搬入路の内訳を見ますと、燃やせるごみの、いわゆる収集ごみですけども、平成12年度で5万2,081トンから、平成19年度で3万5,529トンということで、マイナス1万6,552トン、いわゆる言われております31.8%の削減がされたというふうに数字には出ております。

ただ、佐世保市の場合も、本市と同じですけども、持ち込みごみというのがあるわけですけども、燃やせるごみの持ち込み量が平成12年度で3万7,017トンあったわけですけども、それが平成19年度で5万8,350トンで、2万1,333トンの持ち込みごみ量が増えたということで、57.6%の増加になっておるということです。

したがって、全体の収集のごみ量と持ち込みごみ量と足しまして計算をしますと、全体のごみ量で言いますと、削減率が2.9%という状況やということなんです。

なぜこういった状況になったかという理由

でございますけども、持ち込み手数料が平成21年3月末までは、100キロまで無料であったわけです。平成21年4月から無料から50キログラム450円に値上げをしたという経緯があるようです。そういったことで、持ち込みごみ量が増えたということで、料金設定に問題があるのかどうかちょっとわかりませんが、確かに佐世保方式、いわゆる2段階方式というのは素晴らしい面もありますけども、反対に、持ち込みごみ量がそういう形で値上げしなかったら、ごみ量は結局そんなに減っていないという状況にあるということですので、ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（中西峰雄君）1番 岡君。

○1番（岡 弘悟君）そのデータ、僕もちょっと調べました。確かにそういった問題あって、料金設定をそれ以後変えたりとか、いった形でそういうごみの抑制もかけているという話も出てきては出てきているんです。

ただ、もう1個、僕、聞きたいんですけど、逆に聞きたいことは、ごみのごみ袋の値上げによって、減量化をめざしている都市、橋本市もそうですけども、そうなるんでしょうけども、僕はそれは反対していますけどね。最初はばつと減るんですよ。ごみの量がね。でも、同じような現状で戻りません。戻っているでしょう、ほかの市も。人間で慣れてしまうんですよ。消費税、導入されたときに、3%皆、忘れとったでしょう、払うときに、ああ消費税。今普通に消費税、払いますよね。普通に思いません。消費税ついでって、おかしいなと思う人、います。消費税は高いと思いますよ。思うけども、消費税ついているの当たり前になってしまいました。ごみ袋も当たり前になりますよ、50円にしたら。

そのときに、ほかの市も他市の状況を見たら、結局同じような形に戻ってしまうんです

よ、結局。それは同じ問題を抱えとんですよ。僕の言うてる方式と、ごみの減量化の値上げによる方式と。だから、それは手法を変えて、どっちもですよ。

ただ、僕が言いたいのは、結局ごみ袋の値上げによって、抑制化を次にまた抑制しようと思ったら、ごみ袋の値段を上げるしかない。わかります。市民負担はどんどん増大するんですよ。だから、僕はこの手法、おかしいと言っとな。同じような状況になっていくんですよ。でも、結局状況にならんようにしていく手法を考えたときに、佐世保方式のほうが住民負担にならんでいい方法が考えやすい。でも、ごみ袋の値上げによって抑制しようとしたら、ごみ袋の値上げでしか抑制はできない。ということは、慣れてきたら、また上げなあかん。慣れてきたら、言葉悪いけどね。それが普通になった時点で、また値上げという方法を取らざるを得んなんですよ。それが見えているのに、この手法を選んでいるということは、僕、納得できないんです。僕は、そこ、言いたい。手法を変えて、住民負担にならん。行政とも一緒に、行政も負担を分かち合いながらやっていく方法を見出さなあかんて言うてるのに、値上げによる方法を選択した時点で、値上げによる選択は住民負担でしかないんです。だから、僕はそういう話をしているんですよ。負担が、住民側に全部いつているから、おかしいん違いますかという話をしてる。

もう一個、それ、答弁は別に結構です。僕の考え方なんで。ただ、僕はそう思うてます。さっき利点でちょっとよくわからんのですが、わかりやすくて、わかりやすですわね、値上げされたというだけのことですからね、住民側からしたら。

あと、経費が安い、経費がかからないというか、経費がかからないで、そりゃ、かから

ないんですけど、逆に悪い意味で、悪い意味というか欠点で、無料配布型のほうで、経費がかかるという話をされてましたけど、話、ちょっと戻って、さっきの数字見たら、だから、その経費を賄っているから、賄っているんやったら、その話は、この今の話にならんでしょう。これは、僕がずっと言っているのは、この方法で、こういうふうに行政がコントロールしたらなあかんというんですよ、ごみの抑制を。しかも一般財源から持ち出さんように。今実際、たまたま試験的にやったけども、今たまたまバランスとれていますよね。こういった形をもっと模索して、一定量無料型に対して、言うたらほかの財源から繰り越さんでええような形で、ごみの抑制量を行政がコントロールしていかなあかん。それが、8割に対して、年間の総排出量に対して、8割のごみ袋を配るのか、7割のごみ袋を配るのか、それはわからないんですよ。でも、結果、それによって、ごみの減量化が行えて、しかもそれに対して、収支のバランスがとれるのであれば、別に住民負担に押しつけてまで値上げによる抑制化を進める必要はないと、僕は思うんですよ。僕はそう思うんですけどもね。だから、ちょっと話。

ちょっと僕、もう一個気になるのが、現在、僕、考え方、いろいろやと思うんですけども、ごみを有料化したという話を聞く前、議会のときも聞いたんやけども、僕、今のごみ袋も有料化と一緒にやと思いますよ。値段の差が安いか高いだけの差で。指定ごみ袋を使っておるわけでしょう。橋本市の、もともと。その指定ごみ袋というのは、普通のごみ袋よりも、一般の半透明のごみ袋よりも安いかわれたら、ちょっと割高ですよ。何で割高なかって理由は、いろいろお話聞かせてもらうたり、調べたりしたら、環境保全のためとか、あと溶鉱炉、燃やすところに対してやさ

しいものを使っているとか、そういった形でいろいろ理由はあるのはわかるんですよ。でも、その部分で、住民は負担しているじゃないですか、もともと。環境保全のために、指定ごみ袋という少し高めのごみ袋を買って、ごみの焼却場に対しては、炉にやさしいごみ袋を使っている時点で、それはごみ燃やすために、最終的にメンテナンス等を行わんでええように、多く行わんでええように住民側もそれは負担してるん違います、ごみに対して。それは、だから、僕は安過ぎるという話やったらわかるんですよ。僕は安過ぎるんやという形で、行政は上げたんやと思うんやけども、処理量のほうが高いからね。

ただ、そこだけ勘違いせんといってくださいよ。もともと無料化、無料で処理しとったん違いますよ。無料で処理するんやったら、普通の一般の半透明のごみ袋で持っていてもろうてもよかったんですよ。指定ごみ袋になっているというのは、そういった部分で、いくらかの、微量な負担かもしれませんよ。何銭か何円かわかりませんわ、その辺は。でも、何らかの負担は、住民側にはもともとあったんですよ。それをただ単にその住民負担を今上げたというだけの話でね。国がもともと無料化やっただのものを、有料化にしていかなあかんみたいな話で有料化しましたて言うたら、今まで無料化やっただのみたいな話になつとるんやけども、それは少し違うと思いますよ、僕は。それはちょっと余談なんですけどね。

結局、比較した場合、結局最初にも言うたんですけど、僕、同じぐらいの効果やと思うんですよ。ほんまに。数字的にはさっき言うたみたいに、裏の数字というか、増えた部分もあって、結局は佐世保方式もいろんな改良していかなあかん余地があるという。それは、今の値上げによる手法と何ら変わりはないと思うんです。ただ、僕もどちらがすぐれてい

るか、すぐれてないかというのは、手法的にはいろんな欠点もあるんで、それは研究していかなわからへんって、わからんことやと思います。だいたいの効果は同じような効果が出てくるんやろうなどは、数字的にはわかるんですけども、ほかの各市町村がやっていることの事例を見れば、だいたい同じような形になっていますわ。最終的には、増えたり減ったり、増えたり減ったりという形で。同じような効果やと思います。

ただ、さっきも話、さっきも言うたこと、何度も言うて悪いんやけども、住民負担だけの手法を選ぶというのは、どうも僕は納得ができないということなんです。だから、僕ここで、4番で聞きたいんです。今の手法で、行政の負担は何なんですか。行政はごみの処理について、今後、考えていくんですよね。ごみ問題に対して対処していくんですよね。そのときに、対処して考えた結果がすべてが住民負担であるという考えには行きつかんはずなんです。ごみの減量化は地球規模で考えていかなあかんと。それは住民が、もちろん人間が個々で考えていかなあかん大きな問題やとわかるんですよ。だから、行政は何を考えているんですか。行政にとっての負担というのは何なんですか。

じゃ、この4番について。これもさっきちょっとお答え、ちゃんとした答えもろうてないんでね。

○議長（中西峰雄君）市民部長。

○市民部長（井浦健之君）行政の負担というおただしでございんですけども、もともとこの有料化というのは、以前の議会の中でもご答弁を差し上げておるわけでございますけども、いわゆる国の政策というんですか、が大きく転換されて、従来のごみのいわゆる処理については、従来の方から、いわゆる排出量に応じてそれぞれの住民の皆さんにご負担をいた

だくと、そういった転換がなされた中での施策ということになってこようかと思うので、そういったことで、橋本市といたしましても、確かに先ほど議員のほうからもとと有料化やったやないかというお話もありましたけども、ただ、処理費用、これも以前の議会の中でもご説明させていただいてあるわけですけども、旧のクリーンセンターのほうでの処理費用が1袋当たり280円かかっておったといったこともございます。そういった意味で、国のほうもそういった政策が大きく転換された中で、橋本市としても、そういった形で一定の排出量において市民の皆さんにご負担をいただくといった形で進めていきたいという形で、ご提案をさせていただいたということでございますので、行政の負担はないやないかと言われる部分では、確かにそういったこともあろうかと思うんですけども、政策上のことでということでのご理解をいただきたいなというように思います。

○議長（中西峰雄君）1番 岡君。

○1番（岡 弘悟君）ちょっと済みません、申しわけない。いけずな質問がちょっと多いんで、いけずというか、理解できないことが多過ぎて、答えにくいことをお答えいただいているのはわかるんですけども。

じゃ、行政として、生活するにあたって、絶対ごみって出ますよね。行政は、そのごみについて、一から全部住民側が処理すべきもんなんやって考えるんですね。つまり、その市で生活する限り、ごみは出ますよ。ごみが出るというのは、生産活動をしとるからでしょう。それによって税金、発生してますよね。消費税も含めて。いろんなものに対して。もちろんそれによって給料、お父さんの製品買って給料出てる人もいてるし。その行きつく先は何かっていったら、税金違います。税金ですよ。行政は何でうれしいんですか。税

金ですよ。その税金で、ごみの今の処理を行っていることは、別に住民が全く負担していないわけじゃないん違います。生活しとったら、ごみ出るのは当たり前で、生活するにあたっては税金払うとんでしょう。その税金で、僕、その税金を、ごみに対して、税金を使うのはもったいないという意識は非常にわかりますよ。多過ぎる、量はね。でも、ある一定の量というのは、生活する上で、それは仕方のないことというか、普遍の原理ですよ。ということは、行政的には、このラインというのは、生活する上で、橋本市においては標準なラインであると。それについては、行政が、僕は、行政側としては、それについては、生活する上では、標準ラインであれば、行政が処理をします。そう考えるのはそうでしょう。その100%の処理をするというのは無料配布によって賄えるん違います。

でも、今のやり方やったら、生活のゼロじゃないじゃないですか。負担というか、行政が見てる部分というのは。あと1になってしましたら、あとは住民側が見る形になりますよね。そういう形をとっているというのは、何か二枚舌のような気がするんですけどね。だから、税金を減らすためにやっているというのはわかるんですよ。わかるんやけども、多過ぎる部分を減らすという考え方はわかります。僕も自分が経営してますんで、すべてがゼロでお金入ってきたら、もうかるんですよ。そんな夢みたいな方法、ないですよ。市民の方が多く住んでもらうと行政も潤うわけでしょう。ですよ。市民1に対して、役所の人間が600人おったら成り立たんすわね。もちろん議員もそうですけど。

ということは、多くの方に住んでもらうには、それは基本的なコストというのは発生してくるもん違いますの。その基本的なコストの中に、すべてごみだけ違いますよ。行政サ

ービスも含まれてますよ。でも、ごみという部分もその中の一つではないんですか。僕、その観点が非常に抜けていると思う。目が行ってんのは、税金を投入してごみを処理することがもったいない、もったいない。そのとおりなんです。どの部分ももったいないかという部分は、多過ぎる部分ももったいないんでしょう。だから、多過ぎる部分に対して抑制をかけていかなあかんという話じゃないですか。その部分を抑制するのに、値上げによる手法をとりましたというたら、多過ぎる部分だけじゃなくて、その基準になっている部分にも結局負担がかかっているということになりますやん。その部分について、行政が、何ですか。生活するにあたって、ごみが出るというのはおかしいことなんですかね。その部分、聞いてもおかしくないという話、答弁が返ってくるのは当たり前なんで、聞かないんですけども、話、ちょっともとに戻しますけど、このやり方やったら、その理論、全部はずして、全部同じかまで刈って、ほんでごみを減らしていこうという話になってしまうのは、非常に制度がわかりやすいというだけあって、わかりやすい。簡単ですよ。値上げによって抑制して、分けないでいいんですよ。頑張っている人も頑張っていない人も、分けんでええんです。皆、値上げやと。非常にある意味公平なんかもしれん。ある意味平等なんかもしれん。

でも、行政側にとっては利益しかない。市民に対して使っている人も使っていない人も、公平さを保つためにやったというんやったら、行政も何か公平さを保つために、これに対しては負担を負わなあかんでしょう。ないじゃないですか。三つの公平さを保たなあかんでしょう。バランス、二つのバランスしかとってないじゃないですか。そこを言うんですよ。

これ、僕、部長にばかり聞いても、部長、

ちょっとお答え困ると思うんですよ。副市長、いやいや。もう僕は副市長とはとても話がかみ合いますんで。副市長、どないお考えですか。生活していてごみが出るのは当たり前。そのごみをどこまで行政が処理するかという考え方は、それはおかしいんですかね。もう一から住民さんが負担してもらわなあかんのやという考え方なんです。もしそういうお考えであれば、それはなぜなんですかね。僕は、生活していたらごみが出るのは当たり前。ただ、多いか少ないかの話はあると。ただ、多い部分に関しては削っていききたい。無駄な税金は投入したくない。だから、多い部分をどうにかして削りたいと思ったから、この方式を僕は採用してほしくて、話をした。でも、橋本市の場合は、もうその部分も見ないと。みんなそれを同じかまで刈るんやと。抑制化のためには、そういうかまで刈るんやというふうに考えた。じゃ、行政はもう一からごみの面倒は見ないということなんですかね。見ないというのは、もちろん収集してもらったり、焼いてもろうたり、いろいろあるんですよ。それはわかっています。わかっているけども、負担という部分においては、一切負担は、そういう部分の負担は一切しないという考え方なんです。もしその考え方であるならば、何ですか。その二つ。

○議長（中西峰雄君）副市長。

○副市長（清原雅代君）いきなりのご指名ですので、ちょっと答弁もれましたら、また後でご指摘をいただきたいと思います。

岡議員の主張されております考え方も一つの考え方で、それも十分に、私としては理解はできます。

ただ、市といたしましては、今回広域のごみ処理施設に移行するにあたりまして、よりリサイクルの推進、それと排出量の抑制、それと排出量に応じた税負担の公平性という、

この三つの観点から、そのごみ袋に対するの議論をこれまで進めてまいりました。分別が多くなるということは、当然それに伴うコストというのにもかかってまいります。

それと、排出量に対する税の負担の公平性ですけれども、先ほどご指摘いただきましたように、ごみ袋につきましては原価、ほぼ原価の従来は金額で、15円ですか。いったんですけれども、それは一つの有料化という問題になります。

しかし、それが1枚使う人と2枚、3枚使う人との、いわゆる差というのが、ほとんど負担についてのところが同じような金額ということで、そこについては、やはり税負担の公平性から違いが明確になるような金額設定をしていかないといけないとか、いろんな問題の中で、今回、広域の中での金額のバランスとか、50円というのは、ほかの町でしたらもう少し高いところもありますし、リサイクルの分についても、袋代50円になっていますけれども、橋本市の場合は、減量化を推進するという観点から、燃えるごみだけ50円に上げさせていただいたという経緯がございます。

それと、もう一つ、橋本市の一般廃棄物処理基本計画、これは議員にもお配りをさせていただいた計画でございますが、この計画自体は総務委員会の当時の正副委員長にもご参加いただきまして、一般市民も交えて計画をつくってございますが、策定は21年7月ということで、広域に移行するまでに策定した計画でございますけれども、この計画の中でも、ごみ処理費用の有料化ということで、内容的には先ほど申し上げました三つの観点から、ごみ処理費用の有料化を推進していくと。ただし販売価格の改正により、ごみ減量化に取り組んでいる世帯の負担が増えることや、価格の変動の緩和を図るため、21年度については、全世帯を対象に、一定枚数の新可燃ごみ

袋の無料配布を実施しますということで、この計画の中にもうたい込んでおります。

ただ、委員会の中でも、多くの議員の皆さま方からご指摘もいただき、一定激変緩和ということで、橋本市としてはもう少し配布の期間を延ばして実施していきたいということで、説明もさせていただいたところでございます。

こういった経過の中で、今回のごみ袋については取り組んできておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（中西峰雄君）1番 岡君。

○1番（岡 弘悟君）ありがとうございます。

済みません、興奮して言葉が悪かったのは非常に謝ります。

副市長ね、副市長の考え方で正しいんですよ。その考え方というのは、無料配布に当てはまるんじゃないですか。税の公平性、多く使っている人には高い値段で買ってもらうというごみの有料化、安い人には負担にならないように。副市長のおっしゃっていることすべてが、どっちにも当てはまるかというたら、どちらかという、一定量無料型のほうが当てはまるん違います。

その考え方で、それを言うとするんですよ。そうかなという首かしげてはりますけれども。100歩譲って、どちらにも当てはまるとしましょう。でも、どちらにも当てはまるという考え方でいくんならば、一定量無料型、選択したほうがええん違います。

僕、だからそれを言うんです。何が違うのと。その考え方の趣旨に、僕の言うてることと、行政が今打ち出している趣旨が、同じ方向に向かるとるから、結局同じ趣旨のもとに、成り立つとるわけですよ。道は二つも三つもあって、なぜそこを選択するんやというところに僕は疑問を感じてるというだけですわ。

選択肢はいっぱいあるんですよ。なのに、

住民に直接的に負担が返ってくる方法を選択するというのがよくわからん。僕、生活しとって、ごみ出て、自分のごみは自分で処理するのは当たり前という考え方の話もよくわかるんですよ。そういったお話もよく聞かれます。でも、逆に言うたら、住んどって、ごみ出て、ある程度、行政がそのごみを処理するのも当たり前という考え方もあるでしょう。逆はしかりですよ。その逆も、裏も絶対ついとるんですわ。何でもそうですよ。その表の部分だけ話して、裏の部分をしらないというのは、それはちょっとおかしい。

だから、ちゃんと考えてください。僕、何も今のやり方が間違えてるとは言わないですよ。それはそれでごみの抑制という目標につながるんであれば、それでええと思います。ただ、そのごみの抑制という目標につながるんであれば、この手法もあるやないかと。すべてが正なりやったら、どれを選ぶかでしよう。どれを選ぶときに何でこの手法を選んだという明確な理由がないじゃないですか。僕、さっきから聞いてるけど、何一つ返ってこないじゃないですか。だから、言う。つまりみんな、結局、それはこの手法を行政が扱っている手法が間違えているとは言わんですよ。ただ、同じ柱のもとに、同じだけの力を持ってあるんですわ。同じだけの効力を持ってね。なら、何でこれを選択する、明確な理由はどこにあるんやと言われたら、聞かれたら答えようないでしょう。

僕の言うてる方式もいろんな欠点ある。じゃ、岡君、これが一番ええんかと言われたら、何が全部審査して、これが一番ええとは言えない。ただ、1個だけ言えること。頑張っている人には負担はかからない。その点においては、今、行政が扱っているこの方法よりはすぐれている。それははっきりしている。でも、ほかの今行政が行おうとしている手法と、

僕が言うてる手法で、じゃ、こっちのほうがすぐれているんやったら、わかりやすい。経費がかからない。経費がかからへんの当たり前ですやんか、よそからとってきとんやから。よその経費は上がってますやん。商売と一緒にですやんか。もうけようと思うたら、自分が仕入れた値段よりも高く売るのが定石ですやんか。住民の負担が上がっているということは行政の負担が減っているということですよ。僕はその負担を、半分でもええから割れという話をしとるわけです。単純明快な話。なぜそれをわからないかなど。何でわかってもらえへんのかなど。何をそんなに。50円の値段はいいですよ。無料配布よりも、超えた時点の部分は50円でもええですよ。50円というごみ袋に反対してないですよ。勘違いせんといってくださいね。50円という値上げは妥当なんかどうかわからへんけども、ただ頑張った人にはそれなりの利点を返しましょうよ。

そこですよ。それがちょっとなさ過ぎる。これ言うて、結局どうしようというお答えも返ってこうへんと思うし、今すぐどうこうって前向きに考えていきますというご答弁やとは思んやけども、ただ、もし、これほんとう、部長、ほんま真剣に考えてください。これ、来年以降から3分の1減らすというのは、明確な理由、出さなあかんですよ。僕、きょうはこれはこれで引いときますけど、これ、僕、もし来年以降、減らすという話あるんやったら、今年度中には上がってくるとは思んやけども、これは明確な理由答えてくださいね。

もう上がってきとんかな。ほな、明確な理由はちゃんと考えてくださいね。もちろんさきの話やったら、テレコになるね。申しわけない。今のはちょっとなしで。テレコになるね。ただ単純に減らしていくという考え方やったということやったんでね。そういう考え

方なしで、なくすという方向に位置付けるのであれば、もうちょっと話、戻しますね。なくすという方向に位置付けるのであれば、明確な大義名分が要りますよ。激変緩和措置で行いましたから、やめるとするのは、それは後付けの話ですよ。出だしの話は、ごみの減量化によって、ごみの減量化に向かってこの手法を取り入れるんやという話やったんで、でも、いつの間にか話が変わってきとるんですよ。ごみの減量化によるんやったら、この方法でどうですか、僕は提案させてもろうた。そしたら、そうやったら1回やってみようかって。試験的にも1回試みをやってみましょうという話。激変緩和措置でもええからやってよと。よかったら、そっちでも考えていってもろうたらいいんですよという話やった。でも、いつの間にか平成24年にはなくすという話がぼんと返ってきとる。ほんまに聞きたい。どちらを選択すんのに、どちらのほうが効果が同じやったら、住民負担がない。行政側の負担は、こんだけとれるという話をしたんかという話ですよ。されてないでしょう。ただ、この方法に決まったから、これに向かっていきますと。だから激変緩和措置でこれは行っているけども、いづれなくしていかなあかんもんやと。ただ、その考えだけの話でしょう。それは違う。同じ形で、同じだけの効力があって、同じ手法があるんやったら、それに対して行政は考えていって、その手法に変えていかなあかん。実際、今これやってないんやったらええんですけど、これ試験的にでもやってますやん。激変緩和措置でも、今はこれでやってますやん。これで効果があるんやったら、やっぱりやってもらわなあかん。

それはやっぱり、今後、課題として、なくすという方向だけで動いているんじゃないで、どちらが一体、僕の方法じゃなくてもいいで

すよ。今の方法よりも効果があって、住民側のコストも減って、行政側の負担もこれだけあるんやというものがあれば、出してきてもろうたら、それはそれで構わない。でも今のままの形やったら、僕は市民側の負担であって、行政側の負担というのは単純な考え方でしかない。

それをもうちょっと考えていただけるように、副市長。単純でもええから考えてもらいたい。考えてくれるか、考えてくれないかだけのことですよ。これ、考えてもらわな、こんなおかし過ぎますよ。明確な理由ないんでしょう。それを選んでる明確な理由がないのに、何でそれを続けていけるんですか。それは考えていってもらえるか、考えてくれないか。僕は考えるべきやと思う。理由なしにやるのはおかしいでしょう。

○議長（中西峰雄君）副市長。端的に願います。

○副市長（清原雅代君）これまで、条例を通していただいた時点で、いろいろな理由を、行政として選んだ理由を申してきております。それとあと、ごみの削減をすることについて、得られる利益については、別の形で市長が、今回も医療費の子どもの無料化とかっていう方向での取り組みということもいたしておりますけれども、岡議員とは根本的にちょっと考え方の違いがあって、そこでずっと平行線をたどるような内容であると思います。

当面は、市として、この形を市から提案させていただいている形を取り組ませさせていただいて、将来的に見直しが必要であれば、そういったことも検討していきたいと思っております。

○議長（中西峰雄君）これをもって、岡君の一般質問は終わりました。

この際、10時45分まで休憩いたします。

（午前10時31分 休憩）